

雄物川地域森林計画変更計画書

(雄物川森林計画区)

計画期間 (自 平成 27 年 4 月 1 日)
(至 平成 37 年 3 月 31 日)

(平成27年12月変更)

秋 田 県

変更事項及び理由

- 1 計画の対象とする森林の区域
 - ・森林の区域の異動により市町村別の森林面積に増減があるため、森林資源の適正な把握のため地域森林計画対象森林を変更

- 2 計画量等
 - 林道の開設又は拡張に関する計画
 - ・林道事業として実施する路線があるため、追加変更
 - 保安林整備及び治山事業に関する計画
 - ・保安林として管理する区域があるため、追加変更
 - ・治山事業として整備する区域があるため、追加変更

目 次

II	計画事項	
第1	計画の対象とする森林の区域	1
第2	森林の整備及び保全に関する基本的な事項	2
1	森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項	2
(1)	森林の整備及び保全の目標	2
(2)	森林の整備及び保全の基本方針	2
(3)	計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等	2
2	その他必要な事項	2
第3	森林の整備に関する事項	2
1	森林の立木竹の伐採に関する事項	2
(1)	立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針	2
(2)	立木の標準伐期齢に関する指針	2
(3)	その他必要な事項	2
2	造林に関する事項	2
(1)	人工造林に関する指針	2
(2)	天然更新に関する指針	2
(3)	植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針	3
(4)	その他必要な事項	3
3	間伐及び保育に関する事項	3
(1)	間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針	3
(2)	保育の標準的な方法に関する指針	3
(3)	その他必要な事項	3
4	公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	3
(1)	公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域における森林施業の方法に関する指針	3
(2)	木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域における森林施業の方法に関する指針	3
(3)	その他必要な事項	3
5	林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	3
(1)	林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方	3
(2)	効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方	4
(3)	路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方	4
(4)	路網の規格・構造についての基本的な考え方	4
(5)	更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法	4
(6)	その他必要な事項	4

6	委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化 その他森林施業の合理化に関する事項	4
	(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大に関する方針 及び森林施業の共同化に関する方針	4
	(2) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針	4
	(3) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針	4
	(4) 林産物の利用促進のための施設の整備に関する方針	4
	(5) その他必要な事項	4
第4	森林の保全に関する事項	4
1	森林の土地の保全に関する事項	4
	(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき 森林の地区	4
	(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある 森林及びその搬出方法	5
	(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	5
	(4) その他必要な事項	5
2	保安施設に関する事項	5
	(1) 保安林の整備に関する方針	5
	(2) 保安施設地区に関する方針	5
	(3) 治山事業に関する方針	5
	(4) 特定保安林の整備に関する事項	6
	(5) その他必要な事項	6
3	森林の保護に関する事項	6
	(1) 森林病虫害等の被害対策の方針	6
	(2) 鳥獣による森林被害対策の方針	6
	(3) 林野火災の予防の方針	6
	(5) その他必要な事項	6
第5	保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	6
1	保健機能森林の区域の基準	6
2	その他保健機能森林の整備に関する事項	6
	(1) 保健機能森林の区域内の森林における施業の方法に関する指針	6
	(2) 保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する指針	6
	(3) その他必要な事項	6
第6	計画量等	7
1	伐採立木材積	7
2	間伐面積	7
3	人工造林及び天然更新別の造林面積	7
4	林道の開設又は拡張に関する計画	7
	(1) 市町村別内訳表	7
	(2) 箇所別内訳表	8

5	保安林整備及び治山事業に関する計画	16
	(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等	16
	(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	16
	(3) 実施すべき治山事業の数量	17
6	要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期	18
第7	その他必要な事項	18
1	保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法	18
2	その他必要な事項	19
別表6	水源森林地域の所在及び面積	20

II 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

市町村別面積

区		分	面積 (ha)	備考
総		数	190,493	()内は
市 町 村 別 内 訳	市町村名			旧市町村名
	秋田市	(秋 田 市)	19,236	
		(河 辺 町)	8,197	
		(雄 和 町)	9,278	
		合計	36,711	
	大仙市	(大 曲 市)	2,652	
		(神 岡 町)	611	
		(西 仙 北 町)	10,534	
		(中 仙 町)	1,523	
		(協 和 町)	12,249	
		(太 田 町)	827	
		(仙 北 町)	17	
		(南 外 町)	6,381	
	合計	34,794		
	仙北市	(角 館 町)	5,220	
		(田 沢 湖 町)	10,954	
		(西 木 村)	9,240	
		合計	25,414	
	美郷町	(六 郷 町)	863	
		(千 畑 町)	1,734	
		(仙 南 町)	462	
		合計	3,060	
	横手市	(横 手 市)	4,428	
		(増 田 町)	4,395	
		(平 鹿 町)	567	
		(雄 物 川 町)	2,752	
		(大 森 町)	6,432	
(十 文 字 町)		3		
(山 内 町)		17,224		
(大 雄 村)		18		
合計	35,820			
湯沢市	(湯 沢 市)	9,136		
	(稲 川 町)	3,355		
	(雄 勝 町)	13,035		
	(皆 瀬 村)	7,015		
	合計	32,541		
羽後町		13,882		
東成瀬村		8,272		

- 注) 1 地域森林計画の対象とする森林の区域は森林計画図に表示する民有林です。
 2 本計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項の開発行為の許可、同第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出及び同第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出の対象となります。
 3 森林計画図の縦覧場所は、農林水産部森林整備課及び秋田、仙北、平鹿、雄勝地域振興局農林部森づくり推進課です。
 4 単位未満は四捨五入のため、計は一致しません。

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

(1) 森林の整備及び保全の目標

変更なし

(2) 森林の整備及び保全の基本方針

変更なし

(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

変更なし

2 その他必要な事項

変更なし

第3 森林の整備に関する事項

1 森林の立木竹の伐採に関する事項

(1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針

変更なし

(2) 立木の標準伐期齢に関する指針

変更なし

(3) その他必要な事項

変更なし

2 造林に関する事項

(1) 人工造林に関する指針

ア 人工の対象樹種に関する指針

変更なし

イ 人工造林の標準的な方法に関する指針

変更なし

(2) 天然更新に関する指針

ア 天然更新の対象樹種に関する指針

変更なし

イ 天然更新の標準的な方法に関する指針

変更なし

ウ 伐採跡地の天然更新をすべき期間に関する指針

変更なし

(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針

変更なし

(4) その他必要な事項

変更なし

3 間伐及び保育に関する事項

(1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針

変更なし

(2) 保育の標準的な方法に関する指針

変更なし

(3) その他必要な事項

変更なし

4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

(1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域における森林施業の方法に関する指針

ア 区域の設定の基準に関する指針

変更なし

イ 森林施業の方法に関する指針

変更なし

(ウ) (ア)又は(イ)に掲げる森林のうち伐採方法をその他の施業の方法を特定する必要がある森林の指定基準

変更なし

(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域における森林施業の方法に関する指針

変更なし

(3) その他必要な事項

変更なし

5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方

変更なし

(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方

変更なし

(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方

変更なし

(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方

変更なし

(5) 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法

変更なし

(6) その他必要な事項

変更なし

6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大に関する方針及び森林施業の共同化に関する方針

変更なし

(2) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

変更なし

(3) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

変更なし

(4) 林産物の利用促進のための施設の整備に関する方針

変更なし

(5) その他必要な事項

変更なし

第4 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

森林施業及び土地の形質の変更に当たって水資源の涵養、土砂の流出、崩壊防止上特に林地の保全に留意すべき森林を地形、地質、土壌、気象その他の条件を総合的に勘案して次のとおり定めます。

ア 市町村別面積

単位:ha

区 分	面 積	留意すべき事項
総数	42,574	1. 保安林等制限林 制限林については、制限林の施業方法によるものとします。 2. その他の地域 森林内の地表や土壌の攪乱及び林床の破壊防止に留意するものとします。
秋田市	4,238	
大仙市	2,975	
仙北市	5,147	
美郷町	554	
横手市	11,774	
湯沢市	11,551	
羽後町	2,815	
東成瀬村	3,520	

注) 森林の地区は参考資料2(5)の制限林の種類別面積と同一です。

(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法

変更なし

(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

変更なし

(4) その他必要な事項

変更なし

2 保安施設に関する事項

(1) 保安林の整備に関する方針

変更なし

(2) 保安施設地区に関する方針

変更なし

(3) 治山事業に関する方針

変更なし

(4) 特定保安林の整備に関する事項

変更なし

(5) その他必要な事項

変更なし

3 森林の保護に関する事項

(1) 森林病虫害等の被害対策の方針

変更なし

(2) 鳥獣による森林被害対策の方針

変更なし

(3) 林野火災の予防の方針

変更なし

(4) その他必要な事項

変更なし

第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

1 保健機能森林の区域の基準

変更なし

2 その他保健機能森林の整備に関する事項

(1) 保健機能森林の区域内の森林における施業の方法に関する指針

変更なし

(2) 保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する指針

変更なし

(3) その他必要な事項

変更なし

第6 計画量等

1 伐採立木材積

変更なし

2 間伐面積

変更なし

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

変更なし

4 林道の開設又は拡張に関する計画

(1) 市町村別内訳表

単位（延長：km、面積：ha）

区 分	開 設			拡 張			備 考
	路線数	延 長	利用面積	改 良 箇所数	舗 装		
					路線数	延 長	
総 数	189	633.6	38,678	79	46	148.5	
前 期	85	284.5	18,575	34	36	123.9	
後 期	104	349.1	20,103	45	10	24.6	
秋田市	31	96.0	6,205	11	5	16.0	
大仙市	27	80.1	3,814	17	8	36.1	
仙北市	35	115.2	8,559	19	10	17.4	
美郷町	2	10.2	304				
横手市	47	187.7	10,553	4	2	5.1	
湯沢市	37	113.6	7,549	21	12	46.6	
羽後町	5	13.0	486	4	3	12.0	
東成瀬村	5	17.8	1,208	3	6	15.3	
合 計	189	633.6	38,678	79	46	148.5	

注) 前期の路線数及び利用面積には、前期・後期にまたがる路線も含む。

(2) 箇所別内訳表 (開設/新設・改築)

単位 (延長: km、面積: ha)

種 類	(区分)	位 置(市町村)		路 線 名	(延長)	(利用区 域面積)	前半5カ 年の計画 箇所	図面 番号	備 考	
		旧市町村名								
自動車道	林業専用道	秋田市	秋田市	新山三内	1.2	1,121	○		一部改築	
				小山田	2.5	93	○			
				貝の沢	1.4	113	○			
				湯の里道川	5.0	153	○			
				陸市	4.5	256				
				新山	6.4	270				
				小山田	1.1	65				
				豊巻	2.1	53				
				杉沢	1.5	78				
				山谷畑	1.2	280				
				羽川	2.1	120				
				地主	1.3	310				
				下浜長浜	1.6	150				
				上皿見内	3.5	430				
			河辺町	河辺町	新山沢	1.5	151	○		
			鎌倉		1.5	119	○			
			唯鳩沢		1.9	113	○			
			宇利沢		2.4	165				
			内沢		3.0	113				
			会沢		2.5	65				
			みさご沢		2.3	64				
	鳥越	3.6	126							
	松木沢	3.5	210							
	御倉岩	3.0	175							
	大滝沢	3.8	125							
	新川上田表	4.5	215							
	四国	3.5	175							
	雄和町	雄和町	萱ヶ沢第一	7.0	261	○				
	萱ヶ沢第二		6.0	286	○					
	大柳		2.6	100	○					
	大沢		8.0	250						
	小計			31	96.0	6,205	10			
	林業専用道 林業専用道	大仙市	大曲市	仁応寺	0.5	210	○			
				熊沢	2.2	80				
				深沢	2.0	170				
				地藏田	2.2	110				
				熊沢石持	3.3	130				
				中山荒山台	2.6	87				
			西仙北町	西仙北町	畑の沢青平	3.1	107	○		
			中沢中長根		3.4	82	○			
				大佐沢	4.0	277				
				滝尻沢	2.1	159				

自動車道		大仙市	西仙北町	小西又沢	2.3	81					
				上田の沢	2.6	87					
				前田面	2.8	134					
				源四郎沢	2.0	107					
				石仏沢	2.0	117					
				明光沢岳	2.5	125					
				正手沢	3.5	250					
				外堤	3.0	155					
			中仙町	栗沢・大神成	1.4	92	○				
			協和町	芹沢	1.5	86	○				
				樺坂	2.0	114	○				
				前沢	8.5	538	○				
				向築茂	8.0	181	○				
				七袋	1.5	50	○				
			太田町	真木根堀	3.0	95	○				
			南外村	矢向	5.0	119	○				
				北田山田ヶ沢	3.1	71	○				
			小計		27	80.1	3,814	12			
			大仙市	林業専用道	角館町	内沢入角山	6.5	307	○		
						西長野・相沢	6.5	1,040	○		
						角館山沢	7.5	1,238	○		
						古寺	7.5	167	○		
						熊堂・野田	4.6	81	○		
					田沢湖町	谷地ノ沢	5.0	267	○		
						鹿の作	4.5	123	○		
						沢口	1.5	117	○		
						日影	1.5	143	○		
		おぼこ沢				1.5	96	○			
		大和田				1.8	95				
		町田				2.2	248				
		田向				3.5	148				
		滝ノ沢				2.1	78				
		岡崎				2.0	85				
		大森山		5.5		440					
		笹森山		3.5		245					
		向小和瀬		2.5		150					
		宝仙台		2.0		81					
		金堀沢		2.0		95					
		西木村		ビンザ森		11.0	1,110	○			
				二神山		2.1	158	○			
				六郷沢		2.2	269	○			
				大浦大石	3.3	390	○				
				長沢2号	1.2	59	○				
				沢口	2.5	117	○				
				福坂	1.4	234	○				
				梨子木台	1.0	73	○				

自動車道	林業専用道	仙北市	西木村	大羅迦内支	2.0	80	○		
				上大沢	2.0	160			
				岩の目沢	4.5	241			
				黒沢	2.0	110			
				木田	1.8	106			
				潟尻	2.5	150			
				上浦支内沢	2.0	58			
		小計		35	115.2	8,559	19		
	美郷町	六郷町	潟尻・竜川	0.5	83	○			
		千畑町	浪花	9.7	221	○			
	小計		2	10.2	304	2			
	林業専用道 林業専用道	横手市	横手市	金沢	8.2	185			
				前郷	8.0	110	○		
				無沢	3.2	368			
				中沼	9.4	225			
				上板ヶ沢	3.0	159			
				大屋沢	4.5	186			
				回立	2.0	186			
				柳沢	3.0	192			
				滝の沢支線	2.5	105			
				漆原	2.0	162			
				林業専用道	増田町	小栗山	2.6	182	
	菅生沢	0.7	102			○			
	与三畑	2.5	178						
	武道支線	2.0	189						
	堂ヶ沢	2.0	197						
	味ヶ沢	3.5	165						
	吉家沢	2.5	193						
	荒治郎沢	2.0	192						
	雄物川町	北ノ沢	3.2		203	○			
		地竹沢	1.5		419	○			
		東ノ沢	3.0	306					
		西ノ沢	3.8	215					
	大森町	黒沢	1.8	87					
		六盃堀戸	0.5	438	○				
		坂部	9.1	126	○				
		前田	8.0	168					
		真山石高	5.2	208					
	山内村	南郷	13.7	245	○				
		黒沼	5.4	115	○				
焼山		1.3	17						
上屋敷		3.7	120	○					
赤倉沢		4.8	210						
黒沢		5.7	204						
外山	4.2	124							
林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道	山内村	南郷	13.7	245	○				
		黒沼	5.4	115	○				
		焼山	1.3	17					
		上屋敷	3.7	120	○				
		赤倉沢	4.8	210					
		黒沢	5.7	204					

自動車道	林業専用道	山内村	大倉沢	1.5	30				
			金山	3.5	841				
			南俣沢	10.0	700				
			矢萩沢	7.1	618				
			赤水沢	4.0	398				
			ワサビ	3.0	331				
			カラムシ	4.0	299				
			沢田	3.0	213				
			文内山	4.4	206				
			甲	3.8	192				
			叔父台	0.8	20				
			南郷支線	0.8	33				
				小計		47	187.7	10,553	9
		湯沢市	湯沢市	石塚	1.8	304	○		
				大荒沢	1.2	109	○		
				御獄	1.3	127	○		
				山谷	1.6	279	○		
				須川・高松	5.0	260	○		
				七十刈	1.6	404	○		
				関口相川	5.5	498			
				山谷杉沢	2.5	213			
				戸石崎	2.2	126			
				大荒沢	2.2	154			
				八幡山	2.0	145			
				カクルミ	2.8	143			
				落	3.5	138			
				山居沢	4.5	197			
				吉ヶ沢	4.5	189			
				三途川	3.4	213			
			稲川町	平場	2.4	254	○		
				玉ヶ沢	3.0	106	○		
				萱又	0.9	118	○		
				大小沢	0.8	174	○		
				下宿	0.6	65	○		
			雄勝町	中ノ沢	3.0	138	○		
				大沢・熊ノ沢	5.0	282	○		
				綴子沢	2.6	158	○		
				南の沢	1.8	165	○		
				三ツ村	8.6	205			
				東沢	6.1	428			
				小沢	8.0	200			
				川井	2.6	80	○		
			皆瀬村	小安沢	3.7	802	○		
				貝沼若畑	1.9	44	○		
				白沢	0.8	84	○		起点
				畑等	5.0	325			

自動車道	林業専用道	皆瀬村	黒森	4.8	181	○		
	林業専用道		上生内	0.5	30	○		
	林業専用道		松森	2.9	106	○		
	林業専用道		棚場	3.0	105	○		
		小計		37	113.6	7,549	23	
	林業専用道	羽後町	中の沢	2.0	133	○		
			仙道沢	2.6	129	○		
			風谷山	4.4	83	○		
			上乙泉	1.9	31	○		
			上牛ノ沢	2.1	110	○		
	小計		5	13.0	486	5		
自動車道	林業専用道	東成瀬村	砥沢	2.2	425	○		
			鳥谷沢	6.0	360	○		
			大深沢	3.6	189	○		
			柳沢	3.0	151	○		
			土ヨロ	3.0	83	○		
		小計		5	17.8	1,208	5	
合 計			189	633.61	38,678	85		

- 注) 1 終点側の林道は路線数として数えない。
2 前期欄に「○」がある路線は、前期又は前期・後期にまたがる路線である。
3 区分に記載のない路線は林道

(2) 箇所別内訳表 (拡張/改良)

種 類	(区分)	位 置(市町村)		路 線 名	改 良 箇 所 数	前 半 5 年 の 計 画 箇 所	図 面 番 号	備 考	
			旧市町村名						
自動車道		秋田市	秋田市	国見山	1				
				道川	1	○			
				湯の里	1	○			
				黒川	1				
				無知志沢	1	○			
			河辺町	福田	1				
				小出沢	4				
				丸舞	1	○			
			小計			8	11	4	
		大仙市	西仙北町	杉山沢	1				
				諏訪山	5				
				椿沢	1				
			中仙町	小滝支	1	○			
			協和町	板井沢	3				
				沢内水沢	1	○			
				石森	1	○			
				出羽湯の沢	1				
			南外村	六郷沢	1	○			
				上荒沢	2	○			
		小計			10	17	5		
		仙北市	角館町	堤沢	1				
				長坂	1				
				山崎	1				
				鬼壁	2				
				野田	1				
			田沢湖町	黒沢野	2				
				手倉野	4	○			
			西木村	坂本	1	○			
				比内沢	1	○			
				堀内	1	○			
				小滝	1	○			
				土熊沢	1				
				渋谷沢	1				
篠路支	1	○							
小計			14	19	6				

自動車道		横手市	雄物川町	外稗作	1	○		
				鍛冶台	1			
			山内村	大穴峠	1			
				金山	1			
		小計		4	4	1		
		湯沢市	湯沢市	若畑中新田	2			皆瀬村と同じ
				東角	3			
				中山	1			
				杉沢	1			
				山院	3	○		
			稲川町	国見	1	○		
			雄勝町	登川山の田	4	○		
			皆瀬村	若畑中新田	4			湯沢市と同じ
				稗田沢	2	○		
		小計		9	21	4		
		羽後町		登河	2	○		
				登川山の田	1	○		
				宇津野	1	○		
		小計		3	4	3		
		東成瀬村		大日向	3			
		小計		1	3	0		
		合 計			49	79	23	

注) 前期欄に「○」がある路線は、前期又は前期・後期にまたがる路線である。

(2) 箇所別内訳表 (拡張/舗装)

単位 (延長: km)

種 類	(区分)	位 置(市町村)		路 線 名	延 長	前半5カ 年の計画 箇所	図年 番号	備 考
			旧市町村名					
自動車道		秋田市	秋田市	榑田	3.0	○		
				黒川	1.7			
				道川	1.5	○		
				青長根桧沢	8.7	○		
			河辺町	丸舞	1.1			
		小計		5	16.0	3		
		大仙市	協和町	峰吉川	12.9	○		
				沢内水沢	10.0			
				滝ノ沢	0.5			
				第2滝ノ沢	3.5			
			南外村	松木沢	4.5	○		
				水沢々	0.5			
				木直沢	0.8	○		
				上荒沢	3.4	○		
		小計		8	36.1	4		
		仙北市	角館町	大沼	2.5	○		
				野田	1.0			
				田中月見堂	1.3			
				西沢一ツ森	1.6			
				高野	4.0	○		
			田沢湖町	高野	1.5	○		
			西木村	上荒井	0.8	○		
				菅谷	0.8	○		
				小波内	0.5	○		
				小比内沢	3.4	○		
			小計		10	17.4	7	
		横手市	雄物川町	鍛冶台	4.6	○		
				内野沢	0.5	○		
		小計		2	5.1	2		
		湯沢市	湯沢市	湯沢城趾	2.3			
				杉沢	0.6			
				川前	5.4	○		
				山院	11.6	○		
大台	2.7			○				
蓮台寺	6.3			○				
芦ヶ沢	3.2			○				

自動車道	湯沢市	稲川町	久保山戸波	1.4	○			
			雄勝町	登川山の田	5.0	○		
		皆瀬村	第2大清水	5.5	○			
			沖の沢火石田	0.5				
			若畑中新田	2.1	○			
		小計		12	46.6	9		
		羽後町		登川山の田	3.0	○		
				太平山	2.3	○		
				鍛冶台	3.9	○		
				登河	1.2	○		
				宇津野	1.6	○		
		小計		5	12.0	5		
	東成瀬村		豊ヶ沢	1.2	○			
			白滝	2.0	○			
			肴沢	2.6	○			
			大日向	2.9	○			
			大沢滝ノ下	3.9	○			
			狙半内	2.7	○			
	小計		6	15.3	6			
	合 計			48	148.5	36		

注) 前期欄に「○」がある路線は、前期又は前期・後期にまたがる路線である。

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

変更なし

(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等

変更なし

(3) 実施すべき治山事業の数量

森林の所在			治山事業施行地区数		単位 地区	備考
市町村	旧市町村	区域		前半5カ年の計画	主な工種	
秋田市	秋田市	新屋	2	2	本数調整伐・植栽工	
		浜田	2	2	本数調整伐	
		飯島	2	1	本数調整伐・植栽工	
		添川	1	1	山腹工	
		下浜羽川	1	1	本数調整伐	
		下浜名ヶ沢	1	1	山腹工	
		下浜長浜	2	1	本数調整伐	
		下浜桂根	1	1	本数調整伐	
		仁別	1		溪間工	
		下新城	2	1	山腹工	
		上新城	1	1	溪間工	
		下北手	1		山腹工	
		河辺町	神内	1		溪間工
		岩見	3	2	溪間工	
		三内	2	1	溪間工	
	雄和町	女米木	2		溪間工	
		平尾島	1	1	溪間工	
		神ヶ村	1		山腹工	
		嘗ヶ沢	2	1	山腹工	
		相川	2		溪間工	
種沢		2	1	溪間工		
左手子		1		溪間工		
繫		1		溪間工		
碓田		1	1	山腹工		
大仙市	神岡町	神宮寺	1		溪間工	
		西仙北町	刈和野	1	1	山腹工
		大沢郷	2	1	山腹工	
		土川	2	1	本数調整伐	
		正手沢	1	1	山腹工	
	中仙町	長野	1	1	本数調整伐	
		協和町	荒川	2	1	溪間工
		峰吉川	2	1	山腹工	
		協和境	1		山腹工	
		上淀川	1	1	山腹工	
	南外村	南外	4	1	溪間工	
太田町	太田	1		本数調整伐		
仙北市	角館町	白岩広久内	2	1	溪間工	
		白岩	1	1	溪間工	
		八割	1		山腹工	
		下延	1		山腹工	
	田沢湖町	生保内	6	3	溪間工	
		田沢	2	1	溪間工	
		玉川	2	1	溪間工	
		神代	1	1	溪間工	
		梅沢	2	1	溪間工	
		梅内	1	1	溪間工	
	西木村	西明寺	2	1	山腹工	
		上桧木内	4	2	溪間工	
		桧木内	4	2	溪間工	
美郷町	六郷町	六郷東根	2	1	溪間工	
		千畑町	金沢東根	1	1	本数調整伐
		千屋	1	1	溪間工	
		黒沢	1		溪間工	
横手市	横手市	金沢	1	1	溪間工	
		杉沢	2	1	本数調整伐	
		睦成	3	2	溪間工・本数調整伐	
		大屋寺内	1		本数調整伐	
横手市	増田町	狙半内	2	1	溪間工	
		亀田	1		本数調整伐	
		吉野	2		溪間工	

森林の所在			治山事業施行地区数		主 な 工 種	備 考
市町村	旧市町村	区 域		前半5カ年の計画		
横手市	平鹿町 雄物川町	醍醐	1		溪間工	
		大沢	2	2	溪間工・本数調整伐	
		二井山	1	1	溪間工	
	大森町	八沢木	1	1	溪間工	
		坂部	1	1	溪間工	
		上溝	1	1	山腹工	
		八沢木	6	3	溪間工	
	山内村	猿田	1		山腹工	
		土淵	1	1	本数調整伐	
		平野沢	2	1	本数調整伐	
		大松川	5	3	溪間工	
		小松川	2	1	溪間工	
		南郷	3	1	溪間工	
		三又	4	2	本数調整伐	
黒沢		4	1	本数調整伐		
筏	1	2	本数調整伐			
湯沢市	湯沢市	松岡	3	1	本数調整伐	
		山田	4	1	溪間工	
		関口	3	1	溪間工	
		高松	4	2	溪間工	
		字柵内沢川	2	2	山腹工	
		酒蒔	3	3	山腹工	
		石塚	1	1	本数調整伐	
	稲川町	東福寺	2	1	本数調整伐	
		宮田	1	1	山腹工	
		三梨	2	1	溪間工	
		稲庭	2	2	溪間工・山腹工	
	雄勝町	駒形	2	2	溪間工・山腹工	
		泉沢	1	1	山腹工	
		小野	2	1	溪間工	
		上院内	4	3	溪間工	
		下院内	3	3	溪間工	
	皆瀬村	秋ノ宮	5	4	溪間工	
		畑等	5	3	溪間工・本数調整伐・山腹工	
		川向	4	2	溪間工	
		小安	1	1	山腹工	
軽井沢		1	1	溪間工		
羽後町	上到米	1	1	山腹工		
	水沢	1		本数調整伐		
	田代	4	2	溪間工		
	中仙道	2	1	溪間工		
	上仙道	1	1	溪間工		
	飯沢	2	2	溪間工・本数調整伐		
	西馬音内堀廻	1	1	溪間工、山腹工、本数調整伐等		
	岩井川	5	3	溪間工・山腹工		
東成瀬村	田子内	3	1	溪間工		
	椿川	5	3	地下水排除工・山腹工・溪間工		
	合 計		217	124		

6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期

変更なし

第7 その他必要な事項

1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法

変更なし

2 その他必要な事項
変更なし

別表6 水源森林地域の所在及び面積

市 町 村	名 称	指 定 の 区 域	指定面積 (ha)
秋田市	秋田市(秋田地区) 水源森林地域	秋田市36林班から38林班まで、52林班、63林班から64林班まで、76林班から77林班まで、79林班、101林班から102林班まで、141林班、145林班、152林班、165林班から167林班まで、173林班、217林班、262林班から266林班まで、270林班、272林班、278林班	1,812
	秋田市(河辺地区) 水源森林地域	河辺町14林班から16林班まで、19林班から20林班まで、22林班、41林班、46林班から47林班まで、52林班、75林班、120林班、124林班	1,437
	秋田市(雄和地区) 水源森林地域	雄和町19林班から20林班まで、27林班、56林班、61林班、69林班、121林班、123林班から126林班まで	848
大仙市	大仙市(大曲地区) 水源森林地域	大曲市36林班、43林班	143
	大仙市(西仙北地区) 水源森林地域	西仙北町18林班、22林班から24林班まで、34林班から35林班まで、38林班、43林班、60林班、62林班、72林班から73林班まで、140林班	1,003
	大仙市(中仙地区) 水源森林地域	中仙町11林班、23林班、25林班から26林班まで、30林班	330
	大仙市(協和地区) 水源森林地域	協和町11林班から12林班まで、26林班、30林班、81林班から82林班まで、92林班、98林班から99林班まで、118林班、122林班、128林班から129林班まで、137林班、143林班	1,419
	大仙市(太田地区) 水源森林地域	太田町3林班、10林班から12林班まで	226
	大仙市(仙北地区) 水源森林地域	仙北町1林班	17
	大仙市(南外地区) 水源森林地域	南外村3林班から5林班まで、30林班から31林班まで、40林班、44林班、54林班から55林班まで、70林班、88林班	978
仙北市	仙北市(角館地区) 水源森林地域	角館町71林班、76林班から84林班まで、87林班	683
	仙北市(田沢湖地区) 水源森林地域	田沢湖町9林班から12林班まで、14林班から16林班まで、19林班、23林班、38林班から41林班まで、44林班から47林班まで、59林班から63林班まで、74林班、79林班、99林班から121林班まで、129林班から132林班まで、136林班から137林班まで、143林班から144林班まで、146林班から147林班まで	3,945

市 町 村	名 称	指 定 の 区 域	水源森林地域指定図
仙北市	仙北市(西木地区) 水源森林地域	西木村21林班から22林班まで、35林班、63林班、65林班、82林班から83林班まで	844
美郷町	美郷町(六郷地区) 水源森林地域	六郷町 1 林班から16林班まで	863
	美郷町(千畑地区) 水源森林地域	千畑町 1 林班から 8 林班まで、10林班、12林班から27林班まで、29林班から32林班まで	1,653
	美郷町(仙南地区) 水源森林地域	仙南村 1 林班から 7 林班まで	413
横手市	横手市(横手地区) 水源森林地域	横手市 1 林班から 2 林班まで、6 林班、18林班から26林班まで、29林班から32林班まで、34林班から38林班まで、40林班から45林班まで、47林班、61林班から62林班まで、67林班から76林班まで	2,499
	横手市(増田地区) 水源森林地域	増田町 1 林班から 5 林班まで、13林班から14林班まで、18林班、31林班から34林班まで	1,266
	横手市(平鹿地区) 水源森林地域	平鹿町 5 林班から 8 林班まで、10林班から14林班まで	431
	横手市(雄物川地区) 水源森林地域	雄物川町 3 林班から 5 林班まで、7 林班、12林班から15林班まで、17林班から18林班まで、21林班から22林班まで、41林班から42林班まで	1,097
	横手市(大森地区) 水源森林地域	大森町 2 林班、15林班、18林班から27林班まで、30林班から31林班まで、35林班から37林班まで、50林班、61林班から64林班まで、67林班から68林班まで、103林班	1,845
	横手市(山内地区) 水源森林地域	山内村 8 林班、11林班から32林班まで、34林班から35林班まで、40林班、48林班から60林班まで、66林班から67林班まで、84林班から99林班まで、101林班から102林班まで、105林班から108林班まで、116林班、119林班から126林班まで、131林班から133林班まで	11,092
湯沢市	湯沢市(湯沢地区) 水源森林地域	湯沢市 2 林班、15林班、21林班から23林班まで、34林班から41林班まで、44林班から47林班まで、55林班から56林班まで、61林班から62林班まで、69林班から70林班まで、74林班から75林班まで、84林班から86林班まで、92林班、95林班、98林班から100林班まで、110林班から111林班まで、119林班から128林班まで、134林班	3,375
	湯沢市(稲川地区) 水源森林地域	稲川町 7 林班から 9 林班まで、14林班から17林班まで、36林班、41林班	631

市 町 村	名 称	指 定 の 区 域	水源森林地域指定図
湯沢市	湯沢市(雄勝地区) 水源森林地域	雄勝町13林班、57林班、68林班から69林班まで、71林班から73林班まで、76林班から77林班まで、80林班、86林班から91林班まで、94林班から96林班まで、99林班から103林班まで、113林班から118林班まで、126林班から128林班まで、132林班から133林班まで、135林班から142林班まで、147林班から155林班まで、157林班、165林班から172林班まで	4,354
	湯沢市(皆瀬地区) 水源森林地域	皆瀬村4林班から5林班まで、18林班から76林班まで、82林班、85林班、92林班	5,189
羽後町	羽後町水源森林地域	羽後町28林班から29林班まで、41林班から60林班まで、68林班、85林班から86林班まで、93林班から95林班まで、102林班、105林班、110林班から112林班まで、120林班、125林班、136林班、178林班、185林班から186林班まで、188林班から193林班まで、200林班から201林班まで	3,689
東成瀬村	東成瀬村水源森林地域	東成瀬村4林班から8林班まで、11林班、13林班から15林班まで、22林班から23林班まで、31林班、34林班、36林班から38林班まで、48林班から50林班まで、63林班から65林班まで、82林班、87林班から91林班まで、93林班から95林班まで、101林班から107林班まで	2,831